

「かわさき強靱化計画(案)」への 意見を募集します

川崎市では、国土強靱化基本法及び国土強靱化基本計画に基づき、平成28年3月に「川崎市国土強靱化地域計画」（以下「国土強靱化地域計画」という。）を策定しました。その後、国土強靱化基本計画が改定されたことや、国土強靱化地域計画の計画期間が令和2年度末に終了することから、今回見直しを行いました。

また、川崎市地域防災計画（震災対策編）の実行計画の位置付けである「川崎市地震防災戦略」（以下「地震防災戦略」という。）についても、計画期間が同時期に終了することから見直しを行い、効果的かつ効率的な施策の推進と進捗管理等の観点から、国土強靱化地域計画に統合することとしました。

今後起こりうる大規模自然災害に備え、川崎市がこれまで以上に「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを推進するために、これまでの取組を確認し検証したうえで、川崎市の健康診断（脆弱性評価）を行い、この「かわさき強靱化計画（案）」を取りまとめました。本計画をより良いものとするため、市民の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

なお、お寄せいただいた御意見については、その概要や、御意見に対する市の考え方を、後日ホームページ等で公表する予定です。

- ※ お寄せいただいた御意見に対しては、個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- ※ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ※ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

添付資料	資料1	「かわさき強靱化計画（案）」の概要について
	資料2	「かわさき強靱化計画（案）」
	資料3	「かわさき強靱化計画（案）」別紙

～ 御意見の提出について ～

- ◇ 募集期間 令和2年12月10日（木）～令和3年1月12日（火）
- ◇ 意見提出要件 市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方（個人、団体を問いません）
- ◇ 資料閲覧場所 総務企画局危機管理室、情報プラザ、各区役所、支所、出張所、図書館、市ホームページ
- ◇ 提出方法 郵送、FAX、持参、電子メール（専用フォーム）
電子メールは、市ホームページから専用フォームを御利用ください。
※意見提出様式についての定めはありませんが、必ず「かわさき強靱化計画（案）」に対する意見等」と明記してください。または、別紙の様式を御活用ください。
- ◇ 提出先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市総務企画局危機管理室
FAX 044（200）3972
- ◇ 結果の公表 いただいた御意見に関して、その概要や御意見に対する考え方についての公表は、令和3年3月末頃に総務企画局危機管理室、情報プラザ、各区役所、支所、出張所、図書館、市ホームページにて行います。

問い合わせ先
川崎市総務企画局危機管理室
電話 044-200-2474、0337
メール 17kiki@city.kawasaki.jp